

消防消第127号
平成26年5月29日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁消防・救急課長

消防広域化重点地域の指定について（通知）

「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（平成18年消防庁告示第33号。以下「基本指針」という。）に規定する消防広域化重点地域（以下「重点地域」という。）については、「市町村の消防の広域化に関する基本指針に規定する消防広域化重点地域の指定について」（平成25年6月20日付け消防消第145号消防庁消防・救急課長通知）の記の1の地域について、可能な限り重点地域に指定いただくようお願いしているところです。

今般、各都道府県に対し、重点地域の指定状況を照会したところ、平成26年5月1日現在、別紙のとおり9道府県が26地域を指定しているところです。

一方、平成30年4月1日を期限とする市町村の消防の広域化を着実に推進していくためには、重点地域の更なる指定が必要と考えているところです。

日本の総人口は、平成17年に戦後初めて減少に転じ、将来人口が減少することが予想され、一般的に消防本部の小規模化がより進むと同時に、生産年齢人口の減少を通じた財政面の制約もより厳しくなるものと考えられます。このような人口動態等による影響は消防本部の規模が小さいほど深刻であると考えられ、小規模消防本部の体制強化がこれまで以上に必要となっています。

これらを踏まえ、貴職におかれましては、職員数が少ない（例えば50人以下）小規模消防本部で、特に今後、十分な消防防災体制が確保できないおそれがあると考えられる消防本部を含む地域について、改めて関係市町村の意見を聴いた上で、重点地域の指定について検討いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

連絡先
消防庁 消防・救急課
担当 橘、今井、清水
TEL：03-5253-7522
FAX：03-5253-7532
E-mail: keibou@ml.soumu.go.jp

消防広域化重点地域の指定状況

平成26年5月1日現在

都道府県	指定時期	No.	ブロック名(広域化後の本部名)	消防本部等	市町村		
北海道	H25.12	1	空知A (滝川地区広域消防事務組合消防本部)	滝川地区広域消防事務組合消防本部	滝川市・新十津川町・雨竜町		
				虻川市消防本部	虻川市		
				赤平市消防本部	赤平市		
				夕張市消防本部	夕張市		
		2	夕張市を含む地域	夕張市消防本部	夕張市		
				歌志内市消防本部	歌志内市		
		3	歌志内市を含む地域	歌志内市消防本部	歌志内市		
長万部町消防本部	長万部町						
4	長万部町を含む地域	長万部町消防本部	長万部町				
		旭川市消防本部	旭川市				
5	上川A (旭川市消防本部)	旭川市消防本部	旭川市				
		上川中部消防組合消防本部(一部)	上川町・鷹栖町				
6	上川B (大雪消防組合消防本部)	大雪消防組合消防本部	美瑛町・東神楽町・東川町				
		上川中部消防組合消防本部(一部)	当麻町・比布町・愛別町				
茨城	H26.3	8	茨城消防救急無線・指令センター 運用協議会	水戸市消防本部	水戸市・城里町		
				土浦市消防本部	土浦市		
				万葉市消防本部	万葉市		
				常陸大宮市消防本部	常陸大宮市		
				高萩市消防本部	高萩市		
				北茨城市消防本部	北茨城市		
				笠間市消防本部	笠間市		
				取手市消防本部	取手市		
				常陸大宮市消防本部	常陸大宮市		
				つくば市消防本部	つくば市		
				かすみがうら市消防本部	かすみがうら市		
				小美玉市消防本部	小美玉市		
茨城市消防本部	茨城市						
大洗町消防本部	大洗町						
大子町消防本部	大子町						
9	県南ブロックの一部	阿見町消防本部	阿見町				
		稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部	龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・美浦村・河内町・利根町				
埼玉	H26.2	10	第6ブロックの一部	草加市消防本部	草加市		
神奈川	H25.12	11	県央西部ブロックの一部	厚木市消防本部	厚木市		
				清川村(非常備)	清川村		
長野	H25.8	12	中南信ブロックの一部	伊那消防組合消防本部	伊那市・辰野町・箕輪町・南箕輪村		
静岡	H26.4	13	駿東伊豆地域	沼津市消防本部	沼津市		
				伊東市消防本部	伊東市		
				清水町消防本部	清水町		
				東伊豆町消防本部	東伊豆町		
				田方消防本部	伊豆市・伊豆の国市・函南町		
				下田消防本部	下田市・西伊豆町・松崎町・河津町・南伊豆町		
				三島市消防本部	三島市		
				裾野市消防本部	裾野市		
				長泉町消防本部	長泉町		
				熱海市消防本部	熱海市		
				14	岳南地域	富士宮市消防本部	富士宮市
						富士市消防本部	富士市
15	静岡地域	静岡市消防本部	静岡市・川根本町				
		島田市消防本部	島田市				
16	中遠地域	吉田町牧之原市広域施設組合消防本部	吉田町・牧之原市				
		牧之原市相良消防本部	牧之原市				
17	東遠地域	袋井市森町広域行政組合	袋井市・森町				
		磐田市消防本部	磐田市				
18	西遠地域	御前崎市消防本部	御前崎市				
		藤川市消防本部	藤川市				
19	東ブロックの一部 (大東四條驛消防本部)	掛川市消防本部	掛川市				
		掛川市消防本部	掛川市				
20	H26.2	北部ブロックの一部	浜松市消防本部	浜松市			
			湖西市消防本部	湖西市			
21	H26.3	新南河内ブロックの一部	大東市消防本部	大東市			
			四條驛市消防本部	四條驛市			
22	H25.9	西部地域(伊万里市・有田消防本部)	豊中市消防本部	豊中市			
			能勢町(非常備)	能勢町			
宮崎	H26.3	23	県1ブロックの一部	富田林市消防本部	富田林市		
				河南町消防本部	河南町		
				伊万里市消防本部	伊万里市		
				有田町消防本部	有田町		
				西都市消防本部	西都市		
24	24	県1ブロックの一部	宮崎県東見湯消防組合消防本部	高鍋町・新富町・木城町・川南町・都濃町			
			日南市消防本部	日南市			
25	25	県1ブロックの一部	串間市消防本部	串間市			
			高千穂町(非常備)	高千穂町			
26	26	県1ブロックの一部	五ヶ瀬町(非常備)	五ヶ瀬町			
			日之影町(非常備)	日之影町			
26	26	県1ブロックの一部	諸塚村(非常備)	諸塚村			
			美郷町(非常備)	美郷町			
26	26	県1ブロックの一部	西米良村(非常備)	西米良村			
			稚葉村(非常備)	稚葉村			